行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳の男性、身長165㎝から175㎝、体格普通、着衣は黒色半袖シャツ、紺色カーゴパンツ、白色ボクサーパンツ、茶色ベルト、茶色靴、靴下、所持品は白色ライター、紐

上記の者は、平成26年９月27日午前10時50分頃、千葉県柏市増尾一丁目31番７号先雑木林内にて、木の枝に紐を掛け、首を吊っている状態で発見されました。発見後、すぐに119番通報するも、高度腐乱しており、救急不搬送となったもので、現在まで身元の特定には至っておりません。遺体は検視の上、火葬に付し、遺骨を保管していますので、心当たりの方は、本市生活支援課まで申し出てください。

平成 26 年 11 月 12 日

千葉県　　柏市長　秋山　浩保

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、30歳代から50歳代（推定）の女性、身長165センチメートル、推定体重50～60キログラムの体格、青色上衣（袖なし）・黒色レギンス・黄色ブラトップ・靴下(左足のみ）・黒色チェック柄パンティーを着用

上記の者は、平成26年９月１日（月）午後１時９分頃、京都府京丹後市内の経ヶ岬灯台沖合をうつ伏せ状態で漂流しているところを発見されたものです。

遺体は火葬に付し、遺骨は至徳寺に安置しております。心当たりの方は、当市保健福祉部福祉援護課まで申し出てください。

平成 26 年 11 月 12 日

京都府　　舞鶴市長　多々見良三

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢は70歳位、性別男

上記の者は、平成26年６月４日午前５時55分頃、宝塚市切畑字長尾山14番地宝塚高原ゴルフクラブハウス駐車場東側で従業員が人間の頭蓋骨を発見した。他の部位の人骨、着衣等一切発見されず、司法解剖の結果、死因は不詳で、死亡は平成25年頃と推定されます。身元不明のため、平成26年10月22日宝塚警察署から頭蓋骨を引き取り、宝塚市営火葬場において火葬後、遺骨を市営長尾山霊園に保管しています。心当たりの方は、宝塚市生活環境課まで申し出てください。

平成 26 年 11 月 12 日

兵庫県　　宝塚市長　中川　智子

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢20歳代の女性、身長150㎝未満、体重不詳、所持品無し

上記の者は、平成26年８月21日、尾道市栗原東一丁目７番１号の老朽化アパート解体現場で、現場敷地へ盛り土状態にされていた土壁及び木屑等の分別処理の過程で、午前９時50分頃残土内から発見されました。検視の結果、100年以上以前の死亡と推定されます。

捜査及び広島大学でのＤＮＡ鑑定によっても有力な情報は得られず、身元不明のため９月24日火葬に付し、遺骨は尾道市無縁者納骨堂に納骨しています。心当たりの方は、当市福祉事務所へ申し出てください。

平成 26 年 11 月 12 日

広島県　　尾道市長　平谷　祐宏

公示送達

多摩都市計画事業稲城南多摩駅周辺土地区画整理事業に係る下記の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第98条第１項及び第５項の規定による仮換地指定通知は、送付を受けるべき者が受領を拒んだので、同法第133条第１項の規定により、書類の送付に代えて当該書類の内容を次のとおり公告します。

なお、別表及び別図については掲載を省略し、それらを東京都稲城市東長沼2111番地にある稲城市役所区画整理課に備え置き、その写しを東京都稲城市大丸1017番地の１において掲示しています。

平成 26 年 11 月 12 日

多摩都市計画事業
稲城南多摩駅周辺土地区画整理事業
施行者　稲城市
代表者　稲城市長　髙橋　勝浩

記

１　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名
住所　東京都稲城市百村2104番地の11
氏名　芦川　　修

２　通知の内容

多摩都市計画事業稲城南多摩駅周辺土地区画整理事業施行地区内のあなたの所有する宅地について、土地区画整理法第98条第１項の規定により、仮換地を指定します。

よって、同法同条第５項の規定により通知します。

教示

この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に東京都知事に審査請求することができます。（審査請求書の記載事項は行政不服審査法第15条に規定されています。）

この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に稲城市を被告として、処分の取消しの訴えを提訴することができます。

上記の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に稲城市を被告として、処分の取消しの訴えを提訴することができます。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十二日

千葉県松戸市西馬橋蔵元町七
有限会社島野不動産鑑定事務所
清算人　島野　武芳

解散公告

当社は、平成二十六年八月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十二日

千葉県市原市姉崎海岸二三六番
ＳＤＣテクノロジーズ・アジア株式会社
代表清算人　加納　泰作

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十二日

東京都杉並区高円寺北二丁目一六番七号
野村商事有限会社
清算人　野村　俊一

解散公告

当社は、平成二十六年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十二日

東京都港区愛宕一丁目三番四号愛宕東洋ビル五階
株式会社ＢＥＳＴ　ＯＦ　ＪＡＰＡＮ
代表清算人　関　　幸子

解散公告

当社は、平成二十六年十一月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十二日

東京都千代田区猿楽町二丁目七番一号
株式会社ノコス
代表清算人　坂井　啓吉

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十二日

横浜市港北区綱島東六丁目一〇番一四号
有限会社高月工業
清算人　高月貞由美